



J.A.D.E.

# ふくりゅう

特定非営利活動法人  
日本下水道文化研究会会報

発行責任者 酒井彰(運営委員会代表)

平成 15 年 1 月 10 日

通巻 29 号

## 多摩川源流「水と森と食の祭典」 開催される

さる 10 月 19 日山梨県小菅村において、交流と体験の集い「水と森と食の祭典」が開催されました。水源、森と川について語り合い、源流の“うめえもの”を満喫しようという催しです。当日は雨模様にもかかわらず(こういうイベントに参加している方たちですから)、雨も当然恵みの雨と理解されているでしょう)、会場に入り 切らない参加者があり、講演、報告、シンポジウム、そして山の幸がテーブルいっぱい並んだパーティーは、どれもたいへんに盛り上がり、まさに「祭典」となりました。

さて、かなり早い目に到着した我々日本下水道文化研究会からの参加者は、中川金治翁撮影の写真を会場に並べる作業を終え、小菅村にある原始村(下水処理場近くにあるキャンプ場)でゆっくりとそばを堪能し開始を待ちました。

小菅村村長の挨拶の後、大阪経済大学稲場教授が、「水源林を造った人々」と題して講演を行いました。約ひと月前に行われた中川金治翁をしのぶ会の報告なども含め、日本下水道文化研究会会員向けの講演とは一味違った語り口で、たいへん熱の入った講演でした。とくに、後半ではご自分で絵もお書きになった『山になつたおじいさん』と言う絵本を朗読され、挿入歌まで歌われ、我々はまさに驚嘆いたしました。

最後は、富良野の東大北海道演習林に 36 年間奉職し、その間一度も本郷の教壇にたたなかつたと言われ、『どろ亀』さんと敬愛された東大教授・高橋延清氏の詩『森の世界』を朗読されて締めくくられました。その詩のなかでは、「森には無駄がない。植物も動物も微生物もつらなっている。一種の生きものが支配することのないように神が定めた調和の世界だ。森にはウソがない。」と詠まれています。

講演後、右の写真のように中川金治翁撮影の明治時代からの水源林の写真を多くの方が見入っておられました。なお、中川金治翁については、「ふくりゅう」28 号、しのぶ会の記事をご参照願います。

続いては、巨樹の会を主宰されている平岡忠夫氏の『巨樹からのメッセージ』と題する講演が行われました。平岡氏は



中川金治翁撮影の水源林の写真を見る参加者

元東京都水道局浄水部長をなされた方で、在職中より始められた、全国の巨樹の絵はすでに 2139 枚に達し、なんと「3000 枚を描く」ことをライフワークとされているとのことです。現在は、東京都奥多摩町立の巨樹ミュージアムをベースに、学習の場を提供し、「巨樹は環境のセンサー」という認識が森を守ることに通じると主張され、全国に訴えておられます。さらに、巨樹・巨木林調査を実施したり(その結果は環境庁の調査結果に反映されている)、御蔵島で台風の災害地への植林運動なども行っておられます。もうひとつ付け加えれば、1990 年に日本下水道文化研究会がその前身の時代に稲場先生、谷口運営委員らが企画した多摩源流祭でのシンポジウムでも「源流の森と巨樹」と題して講演を行っておられます。

講演は巨樹の絵(会場で展覧会も開催されていた)、植林のビデオ、そして作成途上にある巨樹マップを披露されながらの熱の入った講演でした。「巨樹群生こそ本来の森林生態」、「感謝の心が原点の巨樹信仰」、そして、巨樹の森を守ることが人々の暮らしを守ることに通じるといふ訴えは、私にとっても多くの参加者にとっても森に対する新たな見方を提示してくれました。そして、講演中絵やマップを持たされた多くの方々にもお疲れ様としたいと思います。

この後のシンポジウムにコメンテーターとして出席された村崎修二氏によれば、この 2 つの講演はもう芸と呼んでもいいということでした。本物の芸人が言うのですからそうなんだと思います。参加者の心をしっかりとつかんだ講演でした。

講演の次は、元ニュースステーション解説者菅沼栄一郎氏と猿まわしの第一人者でその伝承者である村崎修二氏をコメンテーターとするシンポジウム『水と森と川を語ろう』でした。進行役は名コーディネーター石田幸彦氏(八王子ランドマーク研究会)が努められました。

日本下水道文化研究会のシンポジウムでは、コメンテーターの発言で進んでいきますが、この日の進行は、実行委員会を構成する多くの参加団体、参加者から次々と活動報告や川や森への思いが語られていきました。コーディネーターのお二人はむしろ聞き役に回っていました。そして、なぜか村崎さんのギターの弾き語りも間に入るというまったくユニークなシンポジウムでした。

私もマイクを回され、「いま日本下水道文化研究会からなぜ参加者が少ないのか考えているところ。会員の多くは下水道や水道に携わっており、ここに参加された団体や個人の方々と、たとえ手段は違っても水を守ろうという志は同じはず。もっと連携できるように働きかけたいと思う。また、源流の人たち一人一人が都市の人が利用している水を汚さないように努めておられることを都市の人たち(水にかかわる行為を上下水道に依存してし

まっている)に伝えることも日本下水文化研究会の使命と考えている」といった主旨のことを述べました。小菅村で森を守っている人、地域で川を守ったり、環境学習を進めたりしている方々の前でしたが、交流のきっかけになればと思います。

さて、外の雨は強くなりましたが、夜は、村役場の2階での交流パーティーです。ヤマメのすし、イワナ、そば、こんにゃくの刺身、地酒(これは小菅の酒ではありませんが)、山菜のてんぷらと山の幸でいっぱいでした。(下の写真をご覧ください)

交流の輪も広がり、そのなかで、稲場先生の絵本の出版の話も持ち上がっていったようです。もちろん宴は役場の2階では終わらず、残ったうめえものを宿に持ち込んでの酒宴は続きました。

右の写真は我々が宿泊した「ひろせ旅館」での様子。稲場さん(左)、藤森さん(中央)と盃を交わしているのがコメンテーターをつとめられた村崎さん。ちょっと紹介しますと、本仕込みの伝承を掲げた『猿舞座』の座長さんで、毎年全国行脚をされています。猿回し、歌謡、口上芸をなさっておられる芸能人です。小沢昭一、高石ともやと交流があり、民俗学者宮本常一に師事され、京大霊長類研究所の共同研究員でもあったという人。話が始めるともうとまりません。でも私たちが興に



乗った勢いでリクエストした高石ともやの歌にも応えてくれました。いつの間にか、同じ旅館に宿泊しておられた「毒キノコを賞味する会」といった怪しげな会の方々も加わり、話の尽きない夜になりました。

翌日は、小菅村・大地の恵祭でしたがあいにくの雨、子供交流会、源流の森の再生などのプログラムはどうかと思いましたが、子供たちは多摩川源流研究所の井村さんを先頭に源流部へ向かっていきました。宿酔の我々は、「小菅の湯」に浸かり、小菅村、そして横浜市の水源地のある道志村のお土産、そしていつも五月の源流祭でお世話になっている山水館のおかみさんからのお土産を手土産に帰途につきました。

このように今年のイベントは「祭典」という言葉が決して大げさではないほど盛会でした。日本下水文化研究会としても、当初中川金治翁を顕彰することをメインに据え、多摩川源流の4市町村(塩山・奥多摩・丹波山・小菅)が共同で開催することなど求め発案したわけですが、なかなかそのようには進まず、「金治翁をしのぶ会」の前号でお知らせしたように別途に行くことになりました。(経緯はふくりゅう27号参照) その結果、この日の催しには呼びかけた側でありながら、十分協力することができませんでした。

源流4市町村で、市町村合併を視野に入れた源流協議会が結成され、さらに規模の大きなイベントに発展する可能性もありますが、実施体制の面では本会の協力が不十分だったことも含めて反省する必要があるように思います。今回の実行委員会のように参加団体が多い場合、各団体の活動を尊重しながら協力し合うというのは容易なことではないように思います。幹事団体を決めたり、日常の交流を欠かさないといいことがないと難しいと考えます。

(文責 酒井 彰)

### 海外水文化研究会からのお知らせ

次回・第3回は、1月31日(金)午後6時半から、本会事務所において、酒井代表から「バングラデシュの水環境リスク」についての報告を行います。第4回は、椿本運営委員によるUSEPA 発刊文書「Guidance on the Privatization of Federally Funded Wastewater Treatment Works」についての概要報告の予定です。

海外水文化研究分科会では、会員及び非会員であっても海外

の水文化について興味のある方にメンバーになっていただきたいと思っています。メンバーの間でメーリングリストを作り、情報交換を密にしてみたいと思います。ふるってご参加ください。

(email, FAXでお知らせください。)

また、海外の報告で写真なども使われることが多いと思いますので、ホームページへのアップも行っていきたいと考えております。

## 第 26 回 定例研究会報告

去る 10 月 25 日、日本水道協会会議室で第 26 回定例研究会が約 30 名の会員が出席して開催されました。講師には以前にも講演していただいたことのある大成建設の谷口孚幸氏をお招きし、「都市水代謝デザイン」と題して行われました。

このテーマは、拡大開放型の計画思想によって整備されてきた我が国の近代上下水道は水資源の量的限界や質的劣化が進行したことにより、従来からの延長線上では最早成立し得ないという問題意識に基づいています。このような場合、とかく問題は提起してもその解決法まで提案することはなかなか難しいことです。はっきりしていることは様々な環境制約の条件下では画一的な解決法はあり得ないということです。

そこで、谷口講師は新しい用排水システムを構築するに当たり、最新の水処理技術を踏まえて都市



計画にリンクした都市水環境システムの計画手法を確立しようと試みております。この方法論を講師は「都市水代謝デザイン」と名付けております。講演の中では、都市水環境システム計画における都市水政策モデルと都市政策モデルの関係を紹介し、それぞれのモデルを構築する時の与条件を例示されました。そして、この都市用排水システムの検討結果として、泉市と霞ヶ浦流域について行ったケーススタディを紹介されました。

最近では、流域管理の視点を取り入れて水量、汚濁負荷、水系リスクのコントロールを行うべきとの議論が「下水道政策委員会」からも提言されるなど、従来思考から脱皮する時期に来ていることは間違いないと思います。その意味で少し難しい面もありましたが、参考になる講演であったと思います。

詳しい内容については次号の機関誌に講演録を抄録する予定ですので、是非お読みになって頂きたいと思っております。

(谷口 尚弘)

## 第 2 回 海外水文化研究分科会報告

第2回の海外水文化研究会が、11月8日、日本下水文化研究会事務所において開催されました。今回は運営委員・佐藤八雷氏から「モルドゥバの水事情」と題して行われました。参加者は少数にとどまりましたが、和気あいあいの雰囲気の中で進められました。

### モルドゥバ共和国の現状

- 旧ソ連邦の一員：ルーマニアとウクライナの間に位置し、面積は、九州より小さく四国より大きい。人口は450万人。
- ヨーロッパ最貧国：外務大臣の給与が150US\$,都市住民の平均給与が70US\$で給与の遅配、欠配が常時ある。貧富の差は激しい。
- 経済的に自立することは困難で、ロシア、ルーマニアに対する依存度が高い。公用語はルーマニア語で、日常会話はロシア語のほうがやや多い感じ。

### 水資源の現状

- 取水源：表流水はウクライナとの国境を流れるドニエステル川とルーマニアとの国境を流れているプルート川の二大川がある。水質は概ね良好であるが汚濁が進行しつつある。
- 地下水：北部地域の地下水質（プルート川流域）は、フッ素を過剰に含み、またアンモニア性窒素、亜硝酸性窒素が検出される。ドニエステル川流域の地下水は比較的良い。

### 上水道の現状

- 旧ソ連が築造した浄水場が現在稼働中。（首都キシニョフ市、ソロカ市）
- 建設する途中で旧ソ連が崩壊し、技術者も資金も引き上げた浄水場がある。
- 現在稼働中の浄水場の処理システムは、前塩素、凝集反応槽、横流式沈殿池、急速濾過池、滅菌池であり、建設途中で中止した浄水場は、なぜか横流式沈殿池の代わりに、脈動型スラッジブランケット式を採用していた。

○上水道が敷設されていない地域は、地下水を利用している。

### 下水道の現状

- 首都キシニョフ市（70万人）を始め、第二の都市ベルツ市（15万人）、ソロカ市（5万人）等、ある程度の人口を抱えている市及び町には、50～80%の住民に対して供用している生物処理の下水処理場がある。
- 首都キシニョフ市には、計画設計規模100万トンの敷地に40万トンの施設があり、現状で24万トンの下水が流入し、高級処理を行っている。処理水質は、視認で15～25ppm程度か。
- 施設の特徴としては、最終沈殿池は、巨大な周辺駆動式円形（直径40～50m）で、当初は汚泥消化槽があったが、現在は天日乾燥床で広大な敷地を使っている。

### 調査地域（ソロカ、ベルツ）浄水場の問題点

- 浄水場の運転経費のうち、電気代が65%から70%を占める。取水ポンプ、送水ポンプの消費電力効率が悪い。（我が国の場合、電気代はわずか5%程度である。）
- 電気代の滞納が原因で、電力会社が送電をストップし、浄水処理も配水も止まってしまう。
- 水道料金の徴収が思うにまかせず、経営の継続が困難になり、浄水場の職員の給与を1年以上も遅配する。
- カニバリズムが横行。故障したポンプ、モーターを修理、交換する資金がなく、予備の機器から順に消滅してしまう。
- 運転の停止により、浄水場の機器類、配管類が荒廃していく。
- 水道料金を支払うという概念が十分に浸透していないこと、現金で支払うにはあまりにも所得が少ない。水質に問題があっても地下水に依存する傾向が見られる。

(椿本 祐弘)

シリーズ 東京のし尿処理の変遷(4) [最終回]

第3期 「行き詰ったし尿処理の模索期」

第4期 「今日の下水道・浄化槽との連携」

東京下水道史探訪会<sup>1</sup>

### 第3期：行き詰ったし尿処理の模索期 (昭和30年代末まで)

#### 第2次大戦中のし尿処理の行き詰まり

昭和18年(1943年)になると戦局は急迫し、生活物資は欠乏した。若い者は根こそぎ招集され、便所の清掃は行き詰まった。都制は実施されたものの大達都長官は明けても暮れてもし尿の苦情を受けたという。良い解決策は無かった。

糞尿を庭に埋められるのは良いほうで、夜陰に乗じて目黒川や神田川に捨てたり、側溝に流す者もいたという。都民は閉口した。

大達都長官は昭和19年2月に西武鉄道の堤社長と相談した。堤社長は「汚いものを片付け、都民の生活をきれいにすることは最大の社会奉仕である。」と考え、何としてでもやり抜こうと決心したという。

西武鉄道でし尿を郊外まで運搬し農地還元する方法を実施した。

糞尿輸送用のタンク車を115輛を新造し、数十箇所を糞尿貯留所を設置し、一日2万石程度を輸送することを計画した。当時の35区から排出される糞尿は3万8千石なのでこれで東京の糞詰まりはほぼ解決した。昭和19年2月から昭和28年3月30日迄続いた。

#### 東京都のし尿処理難の画期的打開策

##### ・砂町し尿消化槽

戦後、都心に再び人々が戻りはじめ、都の人口が急増してくると再びし尿処理が問題となってきた。

GHQ(連合軍総司令部)の指導で「し尿くみ取りの機械化、し尿資源科学的衛生処理、し尿と下水道との合同処理」を検討した。その結果をまとめ昭和25年12月「し尿の資源科学的衛生処理に関する件」として勧告書を政府に提出した。勧告書は、くみ取りし尿の科学的処理法としては嫌気性消化法が最善であると結論を出し、「機械化くみ取り法などとあわせて嫌気性消化法によるし尿処理法」が勧告された。

嫌気性消化法はもともと下水道汚泥のため欧米下水道先進国で開発され、発達していた。この嫌気性消化法をし尿処理に応用使用とする試みは、日本だけに限られた独特のものであった。

勧告の意図するところは以下の通りである。

「わが国古来のし尿処理方法である農村還元に対し嫌気性消化法は近代科学の息吹を与えて改善し、病原菌、回虫卵を殺滅し、悪臭、汚色を除き、しかも肥料資源である窒素、リン、カリをそのままに保有させて土壌に還元可能な方法であれば、国民の保健衛生を向上させると同時に、廃棄物を資源

として安全に活用し得ることになり、農村経済ひいては国民経済に寄与することが大なるものがあるろう……。

その後いくばくもなくして都清掃局の要望、というよりもむしろ安井誠一郎都知事じきじきの要請によって、清掃局からの委託を受けて下水課で砂町下水処理場にし尿消化槽を建設することになった。このし尿消化槽は、もちろんわが国最初のし尿消化の実プラントであって、しかも超大規模(当初設計30℃、30日消化でし尿日処理量1,800キロリットル、一部汚泥混合)のし尿処理施設であったが、二重式消化槽方式が資源調査会で authorize されたので、私たちは安心してこの方式を採用、築造したのであった。

砂町し尿消化槽が戦後極度に行き詰まっていた東京都のし尿処理難打開に、どれほど大きな役割を果たしたか、周知のとおりであろう。」(元下水道局技監 野中 八郎

「し尿消化槽の足跡・砂町処理センター」)

戦後し尿処理の窮地を救ったし尿消化槽は、都の財政難で昭和57年3月に約30年にわたるの歴史は閉じられた。その後は、集められたし尿はほぼ全量海洋投入していた。

#### 第4期：今日の下水道や浄化槽との連携

昭和31年に国は「し尿処理基本対策要綱」を5か年計画の形で打ち出した。海洋投入の原則的廃止、総水洗化を目標としてこれを公共的な下水道の整備、し尿浄化槽、共同浄化槽により達成し、収集したし尿は「し尿処理施設」により処理をするというものであった。

これを契機に、嫌気性消化処理をはじめ、各種し尿処理技術が発展していった。

昭和30年代の主流は嫌気性消化処理で、一部が化学処理であった。昭和40年代に入って好気性消化処理を主軸とし一部湿式酸化、昭和50年代に入り脱窒素、脱リン、低希釈、高負荷となっていった。昭和60年頃次第に限界ろ過膜法が主流となっていった。

#### 浄化槽とし尿処理施設の果たした役割

浄化槽が爆発的に普及した時期は昭和40年代である。国民の水水洗化の要求に対して大きな役割を果たした。全国的にみると裕福な芦屋市や鎌倉市から普及したことからもわかるように浄化槽は贅沢品であった。当時のものはRCコンクリートで大型であった。次第にプラスチック製が普及していった。昭和44年の構造基準で活性汚泥法が単独処理浄化槽の全ばっき式として採用された。小型化が図られたが、性能維持をするためには清掃回数が多くなり維持管理に問題を残した。便所の水を処理するだけの単独浄化槽は放流水質の基準が甘い上に雑排水が垂れ流しなので、河川・湖沼の汚染を助



長するだけであった。

しかし、浄化槽の普及の結果、放流同意の問題と、苦情という形で問題が表面化し、浄化槽の問題は露呈し大きくなっていった。

単独浄化槽は放流水質が悪いので、放流先で様々な問題を起こした。そのため浄化槽の設置に当たっては下流の水利組合に放流同意が義務づけられたり、同意に当たっては高額の放流料金(汚し賃)が要求されたりした。

昭和 40 年代に家庭用小型合併浄化槽が下水道並みの放流水が確保出来ると銘うって登場した。処理水質は確保され、社会的にも評価され、昭和 58 年に「浄化槽法」が成立した。厚生省は浄化槽対策室を設置し、昭和 62 年には補助金 1 億円をもって、合併処理浄化槽設置整備事業を創設した。平成 4 年度には 74 億円となった。

生活環境施設計画の中で合併処理浄化槽設置整備事業が位置づけられ平成 3 年 11 月に閣議決定された。

### 東京都のし尿処理が抱える問題

東京都の場合し尿はごく一部を除き海洋投入処分をしていたが、平成 10 年 3 月に、海洋投棄を廃止し、以後、下水道へ投入している。

し尿の海洋投入処分は、昭和 7 年ころから始められ、戦時中から戦後直後にかけて中断された時期もあったが、昭和 25 年に再開されし尿処理の中心的手段だった。

しかし、海洋投入は昭和 31 年に国は「し尿処理基本対策要綱」で原則的廃止をうたい、都も昭和 57 年から廃止するように指導を受けている。

また都は下水道普及率がほぼ 100%であり、浄化槽の普及もあり、残された汲取便所の数も急激に少なくなっている。各々の収集箇所は遠くなり収集作業は極めて非効率になってきている。しかし、事業系ビルからの排水とし尿の合併処理

を行っている設備から排出される汚泥(以下ビルピット汚泥という)は、一般廃棄物になので発生する臭気の問題もあり、昭和 60 年から収集は民間収集業者がしているが、処理は東京都から事業を移管された東京 23 区清掃一部事務組合で有料で受け入れている。

建設現場の仮設便所やイベント会場の仮設便所から発生するし尿も有料で受け入れて、処理している。

残された汲取便所の数も急激に少なくなっているにもかかわらず、ここにきて「ビルピット汚泥と仮設便所のし尿量」の増加が問題になって来ている。

「支那において黄河を治める者は治国の帝王となる。清掃事業(この当時はし尿処理の意味)完璧な完遂を為しうる者は市長たる資格がある。」と岸本市長(昭和 17 年 8 月 3 日から昭和 18 年 6 月 30 日)は就任の挨拶で力説したという。容易そうで容易でないのがし尿処理であると、茂木耕三「清掃物語」にも記述している。

(完)

<sup>1</sup>本稿は東京都下水道局文化会機関紙「水声」に掲載した記事に加筆したものです。(地田修一、小松建司、石井明男)

#### 参考文献

- 1 茂木耕三「清掃物語」昭和 35 年
- 2 東京都清掃局 事業概要 平成 6 年度
- 3 東京都下水道局 事業概要 平成 6 年度
- 4 鈴木和雄「し尿をめぐる風俗と歴史」環境施設 No.60, 1995
- 5 日本下水道協会「日本下水道史」
- 6 東京下水道史探訪会「江戸・東京の下水道のはなし」技報堂出版 1996 年

## 第 16 回し尿研究会例会報告

10月4日(金)、飯田橋のボランティアセンター会議室において、鈴木清志氏(屎尿研究会会員)から「世界のトイレを旅する」と題しての講話がありました。同氏からは、以前、第 4 回例会において「世界のトイレ見聞記」を話していただきましたが、今回はその続編です。スライドをふんだんに使った失敗談を含めたトイレのアラカルト談義でした。その骨子は次のとおりです。

「異国での体験は何にも代え難い楽しみです。私も好奇心に駆られて旅に出るようになり、数えてみると 30 数ヶ国を回っていました。国によって文化が異なるようにトイレの形状も様々です。旅行を始めた当初はトイレの使い方がわからず、ずいぶん困惑しました。」との前置きの後、海外のトイレ体験の紹介がありました。

- ①小型のボックスタイプの有料トイレでの 10 分経つと自動的にドアが開いてしまう(フランス)話
- ②歩道の真ん中にオブジェ風に置かれている男性用の小便器(オランダ)の話
- ③使用済みの紙を便器内ではなく屑籠に捨てるスペインや中南米でのトイレの話

- ④ドアの方を向いて座るタイの和式トイレの話
- ⑤尻を水で洗えるようにホースが備え付けられているトルコの空港のトイレの話
- ⑥インドの町で見た早朝の野糞の話、インドには平らな床に穴が開いているだけのトイレがあるとのこと
- ⑦大便の方も個室になっていないトイレ(中国)の話

(地田 修一)

### 第 18 回屎尿研究会例会のお知らせ

日時:平成 15 年 1 月 30 日(木)

場所:東京ボランティアセンター・市民活動センター

セントラルプラザ 10 階 A 会議室

電話:03-3235-1171

新宿区神楽河岸 1-1

JR、地下鉄 飯田橋駅下車 徒歩 1 分

演題:「下水管の清掃業に転身して」

講演者:長谷川 清氏(管清工業社長)

## 追悼：岡並木先生

去る12月7日、本会本会の発足（1992年）以来評議員をお務めいただきありがとうございました岡並木先生が急性白血病で逝去されました。先生は、下水文化に深い理解を示され、下水道を市民のものにしなければならないということを強く主張されておられました。評議員会におきましてもポイントをついた貴重なご指導を幾度となく賜ってまいりました。

2001年の総会での講演「四万十川が育んだ生活文化」を掲載させていただいた機関誌下水文化研究14号が発行されたばかりで、原稿作成にもご協力いただいたと聞いておりましたので、急な知らせに驚きを禁じ得ませんでした。講演録を読み返してみますと、総会のときにたくさんの写真を示されながらの講演が目に浮かびます。

私にとっては、1998年11月に開催したシンポジウム「下水文化を継承することの意味を考える」におきましてご講演をお願いしたのが、最初の出会いでした。道標に見る日本の文化の話にはじまり、とくに対症療法の時代から原因療法の時代へと移ったヨーロッパに対し、日本は原因療法の時代から対症療法へ変わってしまったというお話を具体例を年表でお示しになりながらお話されたことが思い起こされます。（下水文化研究11号）

我々下水道の世界に身をおいたものが岡先生といえはすぐに頭に浮かぶのは、名著『舗装と下水道の文化』で

す。その著書では、下水道は文明の尺度のひとつといわれているけれども、「流し捨てる」下水道は水と人間の関係を変えてしまったと述べられています。朝日新聞の都市問題、交通問題の編集委員として、早くから車中心の都市を批判され、今年も編集に携われた都市交通に関する新著が刊行されました。これまで、文明に依存してきた都市、交通、下水道などが、これからは新たな文化の形成と深く関わっていかなければならないことを示唆していると思います。

これまでのご指導に深く感謝いたしますとともに、我々の活動を見守っていただきたいと思います。心からご冥福をお祈り申し上げます。

〔岡並木：元朝日新聞編集委員、静岡県立大学教授、武蔵野女子大学教授などを勤める。ご専門は比較都市論、人間の移動史。1987年度運輸大臣交通文化賞受賞。主な著書に『都市と交通』（岩波新書、1981年、国際交通安全学会賞）、『舗装と下水道の文化』（論創社、1985年）、『江戸・パリ・ロンドンー比較都市論の旅』（論創社、1994年）、『本音が求める都市環境』（住友海上福祉財団交通安全シリーズ、1997年）など。共編書に『都市再生ー交通学からの解答』（学芸出版社、2002年）がある。武蔵野市「ムーバス」のディレクターとしてCSデザイン金賞受賞。享年76歳。〕

（文責 酒井 彰）

## 運営委員会・事務局より

## ● 機関誌「下水文化研究14」刊行

大変遅くなりましたが、機関誌「下水文化研究14」をお届けしました。なお、経費節減のため今回よりメール便により送付いたしましたところ何通か届けられずに戻ってきました。今回は個別に対応しましたが、郵便と違って転居先への転送ということができなくなりますので、住所変更された方は速やかにお知らせ願います。

## す。

## ● 会費納入のお願い

11月末に会費未納の方へ督促状を送いたしました。早急に納入いただきたいと存じます。

## ● 「トイレット紙のはなし」（仮題）の会員配布

技報堂から出版予定の上記図書を下水文化叢書に準じて会員の皆様へお送りすることに致しました。ご期待ください。

編集後記 ▶明けましておめでとうございます。今年度2ヶ月間隔でふくりゅうの刊行してまいりましたが、今回は報告内容がたくさんありながら、刊行が年を越してしまいました。お詫びいたします。▶11月末バングラデシュへ行ってきました。水に関する深刻な課題はいくつもありますが、子供たちの笑顔が忘れられません。▶NPO法人となって3年が経過しました。法人でなければならない事業も行ったつもりですが、もっとNPOに期待されている事業を積極的に発掘すべきだという意見も出てきています。ふくりゅう紙上で議論していただくのもおもしろいと思っています。▶「水と森と食の祭典」では、多くの出会いがありました。これからも多摩川源流には関わっていきたいと思います。次の機会には多くの会員が参加されることを願っています。（酒井 彰）



↑ガンジス川と川辺で暮らす人々（バングラデシュ・ラジャヒにて）

## ふくりゅう 通巻29号目次

「水と森と食の祭典」報告	1
第26回定例研究会報告	3
第2回海外水文化研究分科会報告	
シリーズ 東京のし尿処理の歴史(最終回)	4
第16回し尿研究会例会報告	5

特定非営利活動法人  
日本下水文化研究会  
〒162-0067 新宿区富久町6-5  
NJS 富久ビル別館3F  
TEL & FAX 03-5363-1129  
jade@jca.apc.org  
aan63630@syd.odn.ne.jp

「ふくりゅう」では、原稿募集をしております。「水」について思うこと、身近な話題、会に対するご意見やご提案、どのようなことでも結構ですから事務局までお送りください。

ホームページもご覧ください。  
<http://www.jca.apc.org/jade/index.htm>